

避難設備(一動作型緩降機取付金具)

ワンタッチャブル

取扱説明書

平成15年6月13日に改正公布されました消防法施行規則第27条第1項第1号では「避難器具のうち、特定一階段等防火対象物又はその部分に設けるものにあつては、次のイ～ハまでのいずれかに適合するものであること」

イ 安全かつ容易に避難することができる構造のバルコニー等に設けるもの。

ロ 常時、容易かつ確実に使用できる状態で設置されているもの。

ハ **一動作(開口部を開口する動作及び保安装置を解除する動作を除く。)**で、**容易かつ確実に使用できるもの。**

と、定められました。

当社は「完全一動作」にこだわり、緩降機(国家検定合格品)が一動作で使用できるようになる**ワンタッチャブル**を開発しました。

ワンタッチャブルは上記ハに適合し、その性能、強度につきましては(財)日本消防設備安全センターの厳しい試験基準に基づいて審査され、業界初となります性能評定の型式を取得いたしました。

本書は**ワンタッチャブル**の操作・収納・点検要領につきまして記述したものです。必ずご一読いただき、万が一の非常時に使用し避難できるように、**ワンタッチャブル**、緩降機の使用方法をご理解いただきますようお願い申し上げます。

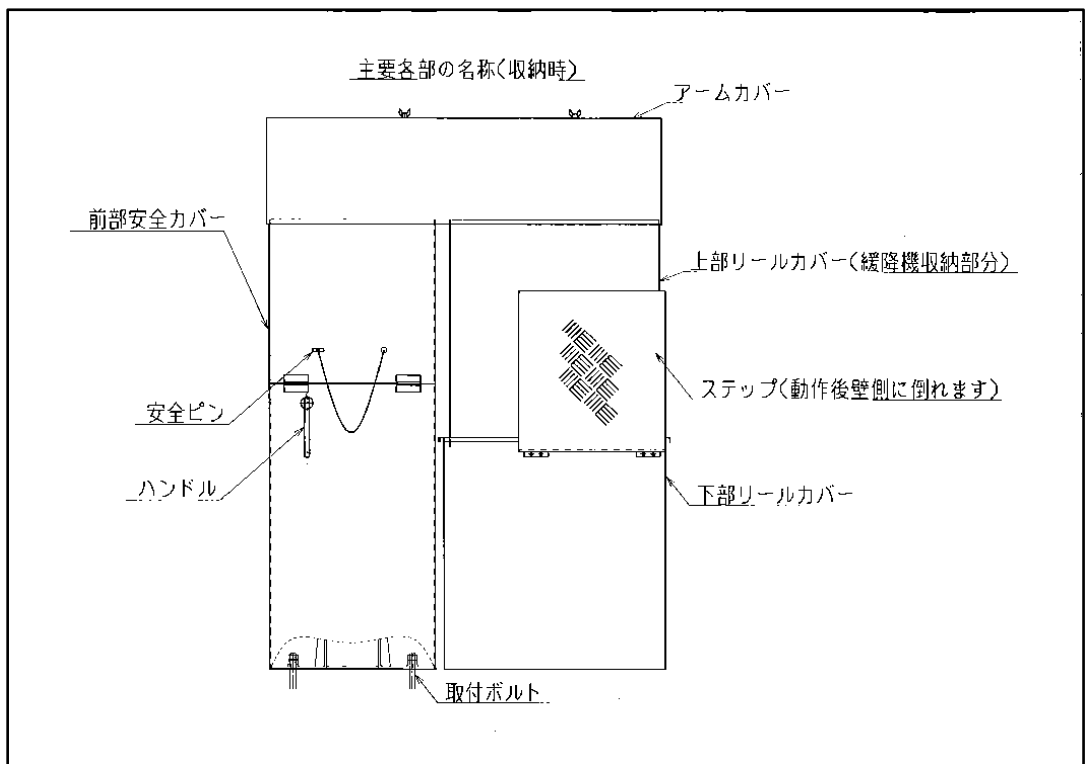
(緩降機の使用方法につきましては付属の「緩降機・取扱説明書」をご覧ください)

概要

○主材料：SPHC(熱間圧延軟鋼板及び鋼帯)JIS G3131

○構造：「床面に固定されており、アームに緩降機を取付けた状態で収納されている。窓を開け、誤作動・いたずら防止用の安全ピンを抜きハンドルを回す事により、スタンドパイプ(支柱)内に内蔵されたガスダンパーが伸長し、スタンドパイプが立ち上がる。アームを固定しているピンが抜け、スプリングの収縮力によりアームが旋回する。リールを保持しているチェーンがはずれ、リールが落下する。」

設計荷重の 3.9 kN に充分耐え得る強度試験をクリアしております(アーム先端に 4.0 kN の荷重をかけ、15 分保持後、収納→旋回→収納を行う)。



取扱い方法

万が一の火災時に階段等の避難経路が炎や煙によって遮断された場合に最終手段として使用するのが避難器具です。いざという時に確実に使用できるように操作方法を熟知される必要があります。

ワンタッチابلは避難器具「緩降機」を誰でも簡単に使用可能状態にできます。

- ① 窓を開けません(窓を開けずに操作しますと窓ガラスに接触し、ガラスが割れて思わぬ事故につながります。特に訓練・点検時はお気をつけください)。
- ② 誤作動・いたずら防止用の安全ピンを抜きます。



- ③ ハンドルを矢印の方向に回します。



注：ハンドルを回すとリールの落下まで約2～3秒で動作しますので、
点検・訓練時には降下位置に人員配置されることをお勧めします。

④ リール落下後、残った着用具を身に着け、外部に出て降下します。
(緩降機の使用方法につきましては付属の「緩降機・取扱説明書」をご覧ください)



収納方法

① 緩降機の回収

緩降機のロープを回収し、ロープをリールに巻き取ります。

(緩降機の収納方法につきましては付属の「取扱説明書」をご覧ください)



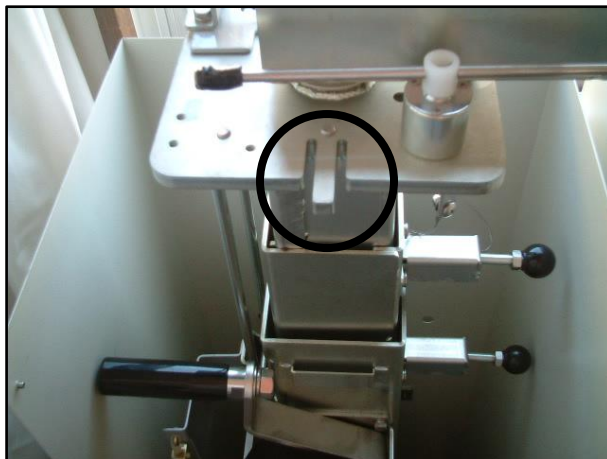
② 前部安全カバーの分解

前部安全カバーの左右のビスを緩めて、上部を全面に倒します。



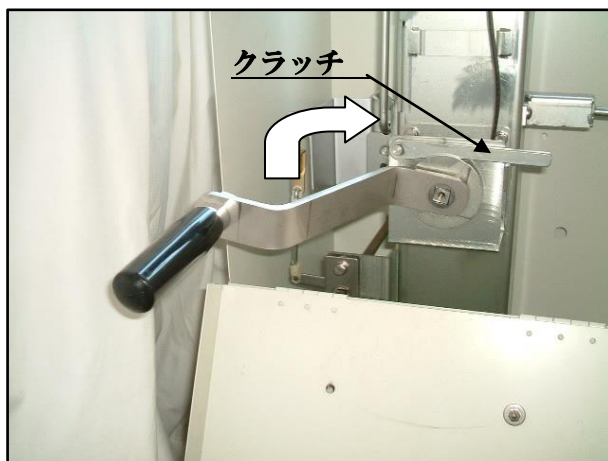
③ 収納ベルトの取付

ウインチに巻かれている収納ベルトをシャフトベース(○印)に取付けます。



④ 収納用ハンドルの取付け

収納用ハンドルを取り付け、クラッチをかけます。



⑤ 主柱の収納

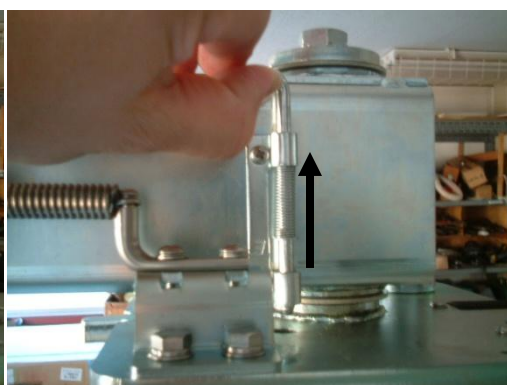
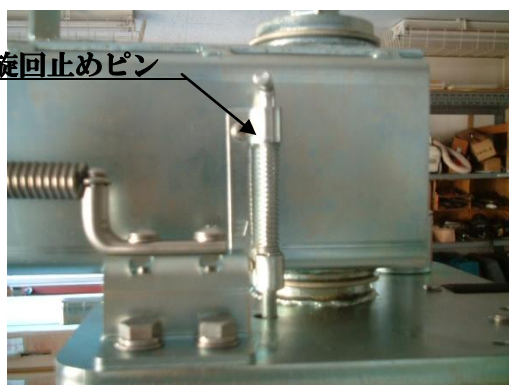
主柱の2ヶ所のストッパーを引きながら、ハンドルを時計まわりに回します。



⑥ アームの収納・固定

主柱が下がり、アームカバーが目の高さ(約 150~160 cm)の位置に来たら、アームを収納します。アーム回転時は左図のようにピンで固定されていますので、右図のようにピンを上へ上げながらチェーンを持ってアームを手動で引き戻し、アーム固定ピンをアームの穴にはめて固定します。(注：写真はアームカバーをはずした状態で撮影しています)

アーム回転止めピン



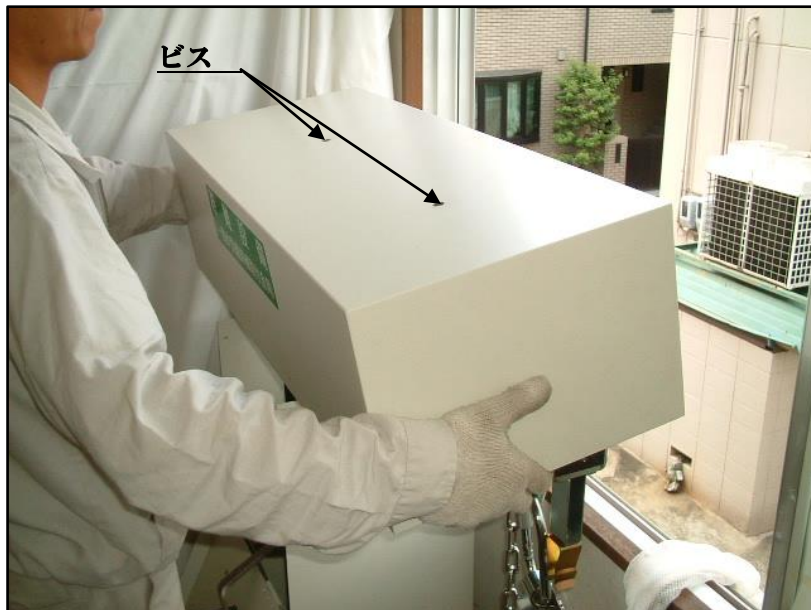
アーム固定ピン

穴



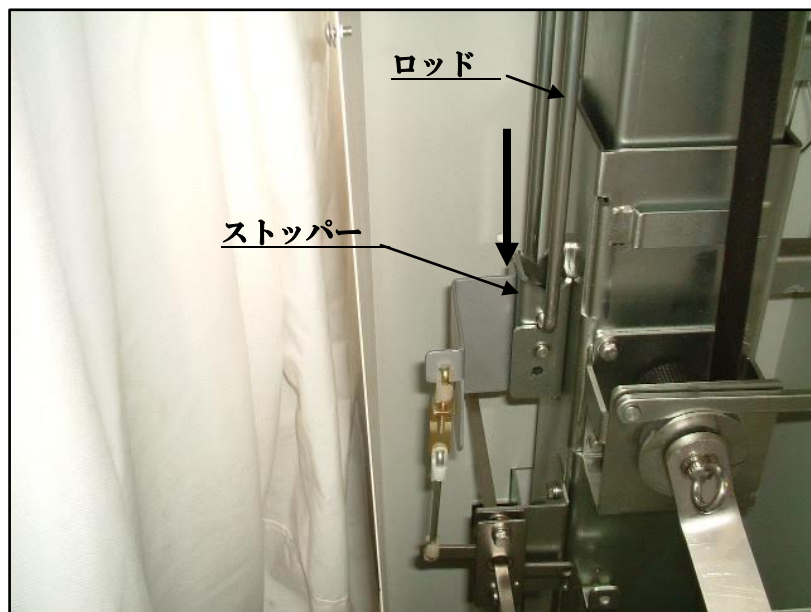
⑦ アームカバーの取り外し

2ヶ所のビスを緩めて、アームカバーを取り外します。



⑧ 支柱収納の完了

さらに支柱を下げ、ロッドがストッパーにはまると支柱収納の完了です。



⑨ 収納ベルトの取り外し

ハンドルを時計まわりに少し回し、クラッチを解除するとウインチがフリーになり収納ベルトが緩みますので、簡単に取り外す事ができます。



⑩ ハンドルの収納

ハンドルをウインチからはずし、写真のように収納します。



⑪ 緩降機のリールと着用具の収納

ステップを手動で引き起こし、チェーンをリールと着用具に通して固定用バー（○印）にかけます。



固定用バーを手動で引き、チェーンを通して戻します。



⑫ 前部安全カバーの復旧

前部安全カバーを起し、左右のビスを締めて固定します。



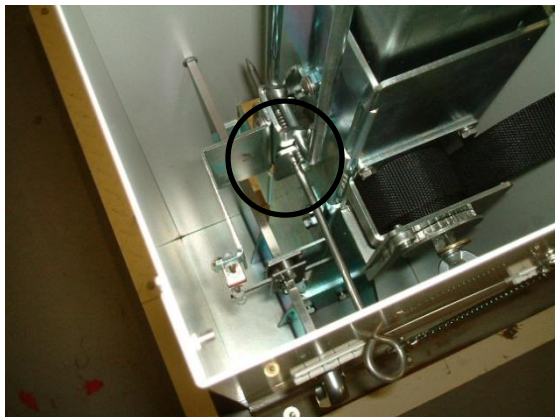
⑬ 上部リールカバーの復旧

上部リールカバーを持ち上げ、アームから出ている板バネに差し込みます。



⑭ 安全ピンの復旧

安全ピンをストッパー(○印)に差し込みます。



⑮ アームカバーの復旧

アームカバーをかぶせ、2ヶ所のビスで固定します。



点検要領・注意事項

- ・ワンタッチャブルは従来の「緩降機取付金具」同様、消防法第 17 条 3-3 に基づいて定期点検を行い、消防長又は消防署長に点検結果を届け出なければなりません。
- 設置状況
 - 設置時の操作面積が確保されていること。アームカバーの上部に物が置かれていないこと。
 - 主要構造部に、亀裂、損傷、発錆等がないこと。
- 取付ボルト
 - ボルト・ナットに亀裂、損傷、発錆等がないこと。
 - 取付部材にアンカーボルトを使用する場合は、設計引抜荷重に相当する試験荷重を、トルクレンチ等を用いて加えること。
- 動作状況
 - 正しい操作手順において、支柱の伸長、アームの旋回、リールの落下が正常に行われること。
- 収納状況
 - 正しい収納方法において、支柱、アーム、各種カバーが正常に収納されること。
- 注意事項
 - ・非常時や点検及び訓練以外では絶対に作動させないでください。
 - ・点検・訓練時は操作の前に必ず窓を開け、降下地点に人員を配置してください。また操作前に各可動部(ストッパー・ウインチ・支柱等)に潤滑油等を塗布してください。
 - ・設置工事は消防設備士(甲種 5 類)が行ってください。
 - ・点検は消防設備士又は消防設備点検資格者が行ってください。
 - ・訓練は販売店等の操作熟練者の立会のもとに行われることをお勧めします。
 - ・点検又は訓練時に何らかの異常が認められた場合は速やかに販売店に報告してください。
 - ・使用できる緩降機：降第 6～3 号・降第 6～5 号・降第 6～1 号
 - ・緩降機の点検要領及び注意事項につきましては、付属の「緩降機・取扱説明書」をご参照ください。

製造・販売元

富士産業株式会社

〒578-0925 大阪府東大阪市稲葉2丁目1番10号

TEL 072-966-3451

FAX 072-966-3455

E-mail fuji-sss@isis.ocn.ne.jp

URL <http://www.fuji-sangyou.jp>